

神戸市立ケアハウス松寿園利用料

令和6年10月1日現在

事務費	10,000円～73,200円	施設の運営費です。ご本人の所得による応分負担です。
生活費	47,890円	食事代などの生活にかかる費用です。
管理費	21,800円	家賃に相当する費用です。
暖房費	2,120円	11月～3月の期間について費用が発生します。
その他	各居室における電気、水道代等をご本人負担です。	

階層区分	対象収入額	利用料				暖房費	合計
		事務費	生活費	管理費	小計	11月～3月	
1	1,500,000以下	10,000	47,890	21,800	79,690	2,120	81,810
2	1,500,001 ～ 1,600,000	13,000			82,690		84,810
3	1,600,001 ～ 1,700,000	16,000			85,690		87,810
4	1,700,001 ～ 1,800,000	19,000			88,690		90,810
5	1,800,001 ～ 1,900,000	22,000			91,690		93,810
6	1,900,001 ～ 2,000,000	25,000			94,690		96,810
7	2,000,001 ～ 2,100,000	30,000			99,690		101,810
8	2,100,001 ～ 2,200,000	35,000			104,690		106,810
9	2,200,001 ～ 2,300,000	40,000			109,690		111,810
10	2,300,001 ～ 2,400,000	45,000			114,690		116,810
11	2,400,001 ～ 2,500,000	50,000			119,690		121,810
12	2,500,001 ～ 2,600,000	57,000			126,690		128,810
13	2,600,001 ～ 2,700,000	64,000			133,690		135,810
14	2,700,001 ～ 2,800,000	71,000			140,690		142,810
15	2,800,001 ～	73,200			142,890		145,010

- ※ 神戸市が定める基準が改定されたときは、それに基づき利用料を改定します。
- ※ 対象収入額は、前年分収入から、社会保険料、医療費等の経費を控除した金額です。
- ※ ご夫婦でご入居する場合においては、ご夫婦の収入を合算し合計額の1/2をそれぞれの収入対象としその額が150万円以下に該当する場合、ご夫婦それぞれの事務費については、30%減額した額とします。この場合100円未満は切り捨て計算いたします。